

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) こくみんみんしゅうあおもりけんだいにくそうしぶ
1 政治団体の名称 国民民主党青森県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 青森県八戸市大字糠塚字柳ノ下3番地3

3 代表者の氏名 (姓) (名)
金濱 亨

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
金濱 亨

事務担当者の氏名 (姓) (名)
金濱 亨

(電話) 07083910756

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 金濱 亨
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年7月29日	から
令和5年12月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

㊦

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,122,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,122,000
支 出 総 額	1,745,127
翌年への繰越額	376,873

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	114,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	54

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,000	／
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	／
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	502,000	／
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	502,000	／

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	300,000	R5/8/15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
2	国民民主党本部	300,000	R5/9/15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
3	国民民主党本部	300,000	R5/10/13	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
4	国民民主党本部	300,000	R5/11/15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
5	国民民主党本部	6,000	R5/11/17	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
6	国民民主党本部	300,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	1,506,000			✓
	合 計	1,506,000			✓

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	2,000				
	合 計	2,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	3. 政治団体 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	かねはまあきら後援会	500,000	R5/8/16	青森県八戸市大字糠塚字柳ノ下3番地3	金濱 亨	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	500,000				✓
	その他の寄附	0				
	合 計	500,000				✓

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	150,031	96,900	／
(4) 事 務 所 費	4,330	0	／
小 計	154,361	96,900	／
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	40,032	0	／
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,550,734	0	／
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,550,734	0	／
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,590,766	0	／
合 計	1,745,127		／

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品消耗品	17,187	R5/8/23	株式会社アダチ	青森県八戸市売市3丁目1-3	
2	党ユニフォーム	57,300	R5/8/28	国民民主党	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館318号室	
3	党ユニフォーム	39,600	R5/11/1	国民民主党	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館318号室	
4	事務用品消耗品	16,923	R5/12/20	株式会社アダチ	青森県八戸市売市3丁目1-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	131,010				
	その他の支出	19,021				
	合 計	150,031				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	4,330				
	合 計	4,330				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	40,032				
	合計	40,032				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					広報活動経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街頭宣伝活動用品	21,600	R5/8/25	楽天クリムゾンハウス	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	
2	システム利用料	30,250	R5/8/28	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7 C-cube南青山ビル6F	
3	街頭宣伝活動用品	13,036	R5/9/14	スーパーオートバックスSA八戸店	青森県八戸市沼館4-7-9 6	
4	システム利用料	187,000	R5/9/15	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7 C-cube南青山ビル6F	
5	街宣車リース代	160,000	R5/9/15	株式会社ドリーム・ワークス	青森県八戸市大字本徒士町7-1	
6	広報関係	15,912	R5/9/28	サンデー八戸根城店	青森県八戸市根城6丁目22-10	
7	街頭宣伝活動用品	10,363	R5/10/17	DCM白山台店	青森県八戸市東白山台1丁1-30	
8	燃料代	36,802	R5/10/26	株式会社二本木油店	青森県八戸市根城二丁目26-29	
9	広報制作物関係	577,500	R5/11/1	株式会社リズム・エージェンシー	青森県八戸市大字本徒士町7-1	
10	街宣車リース代	80,000	R5/11/21	株式会社ドリーム・ワークス	青森県八戸市大字本徒士町7-1	
11	システム利用料	60,500	R5/11/27	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7 C-cube南青山ビル6F	
12	燃料代	29,589	R5/11/27	株式会社二本木油店	青森県八戸市根城二丁目26-29	
13	街宣車リース代	80,000	R5/12/11	株式会社ドリーム・ワークス	青森県八戸市大字本徒士町7-1	
14	燃料代	24,181	R5/12/16	株式会社二本木油店	青森県八戸市根城二丁目26-29	
15	イベント広報物	26,400	R5/12/18	株式会社リズム・エージェンシー	青森県八戸市大字本徒士町7-1	
	この頁の小計	1,353,133				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 ,	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	広報活動経費 ,	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	システム利用料	60,500	R5/12/27	株式会社センキョ , /	東京都港区南青山7-1-7 C-cube南青山ビル6F . /	
17						
	こ の 頁 の 小 計	60,500	/			
	そ の 他 の 支 出	137,101				
	合 計	1,550,734	/			

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	備品・消耗品費 ✓	57,300	R5/8/28 ✓	国民民主党本部 ✓	東京都千代田区水戸町2-2 1衆議院第一議員会館318号	✓
2	備品・消耗品費 ✓	39,600	R5/11/1 ✓	国民民主党本部 ✓	東京都千代田区水戸町2-2 1衆議院第一議員会館318号	✓
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	96,900	✓			
	合計	96,900	✓			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 29日

政治団体の名称 国民民主党青森県第2区総支部

会計責任者の氏名 金濱



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 6年 2月 9日

国民民主党青森県第2区総支部
代表 金濱 亨 殿

登録政治資金監査人 北山 輝天
登録番号 第 1748号
研修修了年月日 平成20年12月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党青森県第2区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党青森県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、国民民主党青森県第2区総支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党青森県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党青森県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上